

株式会社エスコンアセットマネジメント に対する検査結果に基づく勧告について

令和4年6月17日付にて、証券取引等監視委員会より、株式会社エスコンアセットマネジメントが、不動産の鑑定評価を依頼するに際し、不動産鑑定業者の独立性を損なう不適切な働きかけを行い、また、不適切な不動産鑑定業者選定プロセスをとっていたとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づく行政処分を行うよう勧告したとの公表がなされました。

今般同委員会が認めた問題点は、適正な鑑定評価の実施を阻害するものであり、誠に遺憾です。

本会におきましても、本件の情報収集に努め、不適切な事実関係が判明致しましたら、厳正に対処してまいります。

令和4年6月22日

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
会長（代表理事） 吉 村 真 行

※ 証券取引等監視委員会「株式会社エスコンアセットマネジメントに対する検査結果に基づく勧告について」

https://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2022/2022/20220617-4.html